

令和2年3月10日

課外活動団体・サークル所属学生 各位

神戸大学 学生担当理事

課外活動の中止又は延期について(期間延長)

令和2年3月4日付けで新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、課外活動団体・サークルに対して活動の禁止について通知しているところです。その後、日本国内での感染が拡大している現状を鑑み、課外活動について、禁止期間を延長することとしましたので、お知らせします。

- ①課外活動において、複数の部員が集合して行う活動（練習、対外試合、合宿、遠征、食事会、飲み会等）は、中止又は延期してください。
- ②大学の全ての課外活動施設（グラウンド、体育館、学生会館、その他共用施設等）の使用を禁止します。
- ③上記①及び②の措置は、令和2年3月5日（木）から令和2年4月5日（日）までとしますが、今後の状況により期間を延長することがあります。

*現在も情報は変化していますので、最新情報に注意を払うようにしてください。

本件問い合わせ先：学務部学生支援課
([TEL:078-803-5223](tel:078-803-5223)・[5224](tel:078-803-5224))